

介護保険制度が生まれてから今年で22年、3年ごとの改定で利用しづらくなってきています。厚労省の社会保障審議会介護保険部会の答申は12月までに出る予定ですが、来年の改定に向けて、史上最悪と言ってよい改悪が予定されています。給付と負担のバランスを名目に、給付対象を制限し負担を増やす、つまり制度はあっても使えなくする利用抑制です。

想定されているのは以下のような内容です。利用者負担率を1割から2割、さらに3割に上げる。要介護1、2を介護保険から外して要介護3以上の重度者に限定する。デイサービスや家事援助を介護保険から外して身体介護に限定する。ケアプランの作成を有料化する。福祉器具を買い取り制度にするなど、驚くような改悪案が示されています。

介護施設でのワンオペ夜勤が、利用者の事故リスクに対応できないことや介護職員の働き方で問題になっていますが、人手不足を解消するためという口実で現在でもぎりぎりの入居者対職員の比率を3人に対して1名配置から、4人に対して1名へと緩和するという暴論が持ち出されています。

今は介護には関係がないと考えている若い世代の方にも大いに関係があります。介護保険のサービス利用ができるからこそ、親を介護しながら働き続けることができます。このまま改定が行われれば介護離職者を大幅に増加させ、若い世代の老後の安心も得られません。世代間対立ではなく、介護保険の問題はすべての世代の問題です。

安心して暮らしていくために、これ以上介護保険制度の利用抑制を行わないこと、介護保険制度の充実こそが重要です。

よって、国に対して来年予定されている改定を行わないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	細田	博之	殿	}	宛
参議院議長	尾辻	秀久	殿		
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿		
財務大臣	鈴木	俊一	殿		
厚生労働大臣	加藤	勝信	殿		